



シルバールとなみ

第46号

令和3年9月1日発行

発行/公益社団法人

砺波市シルバール人材センター

砺波市 高道217の2

TEL/0763-33-4341

FAX/0763-33-5854

HP/<http://www2.tst.ne.jp/t-silver/index.html>



ふれあひ



公益社団法人 砺波市シルバール人材センター

令和3年度 定時総会 開催



6月4日(金)午後1時30分より砺波市砺波農村環境改善センターにて「令和3年度定時総会」を開催しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も議決権行使及び委任状を推奨し、議決権行使書提出者243名、委任状提出者43名から提出され、当日の出席者14名と合わせ300名となり、総会が成立しました。

当日は、入口での検温や手指の消毒、会場のソーシャルディスタンスの確保など予防対策を徹底し、出席された会員の皆さんのもと議事を進行了しました。

総会に先立ち、優良会員等受賞者として、次の方々が表彰を受けられました。

優良会員等特別表彰

- ・河島 久子さん (20年表彰)

優良会員表彰

- ・横山恵美子さん (中野) ・沖つや子さん (出町)
- ・中島 鉄郎さん (高波) ・河合良志郎さん (雄神)
- ・小幡喜久江さん (五鹿屋) ・苗加 健次さん (出町)
- ・池田 笑子さん (種田) ・今井 敏夫さん (出町)
- ・斎藤 澄子さん (青島) ・中村枝美子さん (油田)
- ・森永 篤子さん (出町) ・岩田 伸弘さん (青島)
- ・安念 澄子さん (太田) ・平木 都さん (太田)

優良職員表彰

- ・島 啓倫さん (勤続20年)



林地区の杉山満子さんが議長に選任され議事に入りました。

「令和2年度事業報告」や「令和2年度収支決算」、「定款の一部変更」や「役員を選任」を審議していただきましたが、いずれも原案のとおり承認されました。

報告事項に移り、「令和2年度収支補正予算」「令和3年度事業計画」、「令和3年度収支予算」について事務局から報告し、全ての議事が終了し議長退任後、定時総会が終了しました。

公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会 優良会員表彰

6月22日(火)、富山県シルバー人材センター連合会の総会が「ポルファートとやま」にて開催されました。

総会場では、砺波市シルバー人材センターから河島久さんと中村忠明さんが、優良会員表彰を受けられました。

河島 久子さん (出町)

お仕事 毛筆筆耕

受賞を受けて一言

特別な表彰をいただきありがとうございます。書くことが何より好きなので楽しく仕事ができ、20年もの歳月を経過していただいたことも気づかないほど幸せな時間でした。その陰で皆さんに大変お世話になっていただくことを心からお礼申し上げます。



中村 忠明さん (出町)

お仕事 駐輪場・花壇の管理

受賞を受けて一言

この度は表彰をいただき大変恐縮しております。会員・職員の方々からのご指導の賜物と感謝し、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、お客様に信頼され喜ばれる事に精進し、健康に留意し今後も頑張っていきたいと思います。



シルバー安全だより

センターでは、会員の皆さんの安全就業の意識を高めてもらうために、『安全パトロール』を実施しています。

7月29日(木)には、富山県シルバー人材センター連合会と合同でパトロールを行い、剪定や草刈などの現場3か所を巡視しました。

安全パトロールとは、理事と会員から選ばれた安全委員が、主に除草作業や植木剪定の現場の巡視を行います。ヘルメットや安全ベルトなど保護具の着用、刈払機の点検や適切な使用方法、現場の養生の有無など、チェックする点は多岐に渡ります。

委員の皆さんからは、発生した事故の状況説明や、作業現場周辺の状況の把握、熱中症対策の注意喚起など、会員の皆さんと『情報共有』を行い、事故の芽を摘むための一環として行っています。

会員の皆さんが安全に就業できるよう、安全委員会のメンバーが中心となり、毎月パトロールを行ってまいりますので、ご協力お願いいたします。

対前年度事故件数比較表 (8月末現在)			
区分	2年度	3年度	増減数
傷害事故	2	3	+1
賠償事故	3	3	0
合計	5	6	+1



安全適正就業委員会による県シ連との合同パトロール



養生対策をしっかりと行っています！



交通量の多い場所での工夫

ヒヤリ・ハット体験事例

業種 ▶ 会社の清掃作業

状況 掃除が終わわり、用具を洗うため、人目につかない屋外の洗い場へ向かう際、足元が乾燥していたが転倒し腰を打ちつけた。

対策 万が一のことを考え、人目につく場所の洗い場を利用することにしました。

業種 ▶ 屋内作業

状況 出荷米の袋への収納作業をしていた際、機械の操作手順を誤り、袋からあふれ出ってしまった。
対策 声を出し指差呼称し、確実に操作をするように努めている。

令和3年度事故防止のための共通取組 重篤事故防止

全作業共通

- 1 作業前にミーティング・準備体操を実施する。
- 2 **指差呼称**で確認する。
- 3 交通事故防止に向け慎重に行動する。

重点作業

- 4 剪定作業では、転落事故を起こさない。
- 5 草刈作業では、飛石対策を実施する。

配分金には消費税が含まれています

派遣を除く「請負」就業の場合、会員の皆さんの皆さんは雇用関係のない「個人事業主」として、砺波市シルバー人材センターから再請負の業務を行ったという位置付けとなり、会員の皆さんの配分金には内税として消費税が含まれています。

本来、「個人事業主」には消費税を納める義務がありますが、現状は配分金（課税売上高）が年間1,000万円を超えない限り「免税事業者」とされ、会員は消費税を納付する必要がありません。

しかしながら、2023年（令和5年）10月1日以降は「免税事業者」の取り扱いが変更となり、現行制度が段階的に廃止されることから、配分金に係る消費税の納税が必要となります。現時点ではまだ不明な点があるため、制度がはっきりした時点で、あらためて説明します。

『年間1会員1名の新会員紹介運動』にご協力ください

いろいろな方面からシルバー人材センターを頼りにしていただき、仕事の依頼も多くあります。しかし、就業される会員が不足し、仕事をお断りする場合があります。特に

○庭の草むしり、剪定・雪吊などの樹木管理、施設での屋内外清掃作業
皆さんの中で、このような作業をやってみようと思われの方は、事務局までご一報ください。また、ご近所で元気な方、一緒に働いてみたいお友達などおられましたらぜひセンターへの入会を勧めてください。
紹介していただいた方には、ポイントカードに10点入り、あわせて友達紹介キャンペーンも引き続き行っておりますのでダブルでお礼いたします。よろしくお願いします。

配分金 支払い日案内

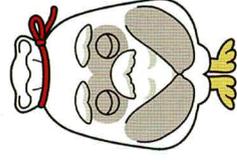
10月15日(金)
11月15日(月)
12月15日(水)
令和4年
1月17日(月)
2月15日(火)
3月15日(火)



開催延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の各イベントを延期します。

- 10月5日(火)の清掃奉仕活動(事務局日より8月号に案内)は、延期いたします。詳細は決まり次第お知らせします。
- 10月7日(木)に予定しておりました設立40周年記念式典は、令和4年6月以降に延期いたします。



あとがき

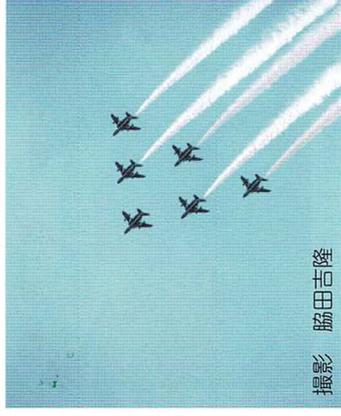
シルバーへ入会し17年を迎え、思うことを記する機会を得て有難く存じます。今まで草刈、樹木の剪定・雪吊り、伐採やそれに伴う後始末など先輩の指示と作業跡を見て自分なりに自分のものにするように、帰宅後、今日の作業のやり方を広告紙の裏に毎日メモしたものです。入会当初は会員対象に講習会が多くありましたが、講習を受けたからと『お金をいただけるレベルにあらず。』と講師がおっしゃったのを思い出します。

シルバーの理念「自主・自立・共働・共助」がよく叫ばれますが、先人の技を学びそれを継続する責任感、右か左か、切るか切らぬか、決断の実行が必要。お客さんから見ても安全・安心な環境にも配慮した仕事のやり方で、グループとしてモチベーションの向上と技術の伝承になればと共に研鑽しています。一生涯学習といいますが、よく理解できます。

お客様に「よいがになった。」と笑顔で言っていただけの仕上がり喜びを感じながらも、うまくいかぬ、心残りの仕上がりになれば、帰宅しても一杯も進まないものです。庭木を美しく仕上げ、花・実・葉をめでるよう、木と対話しながら仕上げたいものです。

安全と技量は表裏一体と言われるように、グループごとに研修会をされていると思いますが、会員の技能向上のためには各グループから講師となる会員を出し、2～3グループを対象に実施していきたいものです。

シルバー人材センターも持続可能な社会に合わせてガバナンスの効いた組織に少しずつ進化してほしいと思います。
(広報委員 橋場 剛)



撮影 脇田吉隆